

令和8年度観音寺市粟井財産区特別会計予算

令和8年度観音寺市の粟井財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ800千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和8年3月3日提出

観音寺市長 佐伯明浩

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 県支出金		千円 1
	1 県補助金	1
2 財産収入		2
	1 財産売払収入	2
3 繰越金		795
	1 繰越金	795
4 諸収入		2
	1 市預金利子	1
	2 雑入	1
歳 入 合 計		800

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 789
	1 総務管理費	789
3 予備費		11
	1 予備費	11
	歳 出 合 計	800